

# 定期総会実施方法変更のお知らせ

栃木県吹奏楽連盟  
理事長 石塚 武男

令和2年4月14日

過日、新型コロナウイルス“SARS-CoV2”による新型コロナウイルス感染症”COVID19”に対する2月24日時点での対応をお知らせしたところです。

皆様も既にご存じの通り、4月7日に安部首相より1都1府5県に対し緊急事態宣言が出され、それに伴い、隣接県である栃木県においても県立高校並びに一部の公立小中学校の休校措置が4月22日あるいは5月6日まで延長となりました。

このような状況に鑑み栃木県吹奏楽連盟では4月12日に常任理事会を開催し、過日お知らせいたしました定期総会について以下のように変更いたします。

4月29日（水・祝）開催予定の県吹連定期総会は中止し、常任理事、理事、代議員による書面議決を行う。

※ 各地区部会及び支部会の協議は行わず、資料の配布をもってこれに替える。

書面議決手順

4月30日 資料送付（常任理事、理事、代議員）

・書面議決書の記入 → FAXまたは郵送にて栃木県吹奏楽連盟事務局へ提出

5月13日 提出締切 必着

5月15日 集計結果を常任理事、理事、代議員へ送付

5月16日 全加盟団体へ郵送にて配布

※ お問い合わせは事務局長 星 弘敏（090-3135-8038）へ。

以 上

栃木県吹奏楽連盟